

デジタル田園健康特区特別委員会 報告

1. 委員構成

委員長：東野 真樹

副委員長：上野 清隆

委員：若林 高、一色 真一、南出 貞子、上田 朋和、稲垣 清也、山口 忠志

2. 調査目的

デジタル田園健康特区に関する調査研究

3. 調査期間

令和5年10月30日～令和6年9月25日

4. 委員会等開催状況

	委員会	委員協議会	行政視察	現地視察
令和5年	2回	0回	1回	0回
令和6年	5回	1回	0回	2回
合計	7回	1回	1回	2回

5. 協議・報告事項件数

9件（令和5年：4件、令和6年：5件）

6. 行政視察（令和6年2月1日～2日）

京丹後市において高齢者の交通手段確保のために、平成28年5月から運行を開始した「ライドシェア『ささえ合い交通』」についての調査を行い、『スーパーシティ型国家戦略特区』等の区域に指定された大阪市では、「住民一人一人の生活の質が向上し、都市が成長し続ける大阪」を目標に掲げ、ヘルスケアやモビリティ分野での事業に関する取組について調査を行った。



NPO 法人気張る！ふるさと丹後町
【ライドシェア「ささえ合い交通」について】



大阪府大阪市
【スーパーシティの取組について】

7. 現地視察

●令和6年4月19日～22日：自動運転バス体験搭乗



●令和6年5月31日：かがにこにこパークにて顔認証システムの体験



8. 調査の結果及び今後

令和4年4月12日の閣議決定により、本市が、長野県茅野市及び岡山県吉備中央町とともに「デジタル田園健康特区」に指定されたことを踏まえ、本市における行財政運営の重要な要因となるものであるとの認識の下、その調査・研究を昨年度に引き続き行ってきた。

県南地区では唯一消滅可能性都市とされている本市にとって、人口減少・少子高齢化問題に対して、あらゆる手法を用いて取り組むことが優先的課題の一つであるとの当局の認識と本委員会の認識とは同じであることに変わりはないが、未だに「デジタル田園健康特区」について、市民の理解が進んでいなかったり、その成果がどのようなかたちで市の施策に反映されているのかが分かりにくかったりする部分もあるように思われた。

本委員会では、本年2月2日に、令和4年4月に「スーパーシティ型国家戦略特区」等の区域に指定された大阪市を訪れ、「住民一人一人の生活の質が向上し、都市が成長し続ける大阪」を目標に掲げ、ヘルスケアやモビリティ分野での事業に取り組んでいるという同市の取組について調査を行った。また、その前日には、京丹後市丹後町において高齢者の交通手段確保のために、平成28年5月から運行を開始した「ライドシェア『ささえ合い交通』」について調査を行った。

これらの視察等を踏まえた各委員からの意見等を取りまとめ、以後の本委員会では、「地域公共交通」を重要な課題として、4月19日から4月22日にかけて自動運転バスの体験乗車、5月31日にはA I オンデマンド実証実験に参加するなどした上で、2回の委員会において当局に対して報告を求め、その内容を検証する形式を基本として調査・研究を行った。

また、かがにこにこパークや加賀市医療センターで運用が開始されている顔認証での施設受付などの「加賀市版スマートパス構想」についても併せて調査・研究を行ってきたが、この「加賀市版スマートパス構想」については、災害時の避難所での受付の円滑化が見込まれることから、令和6年能登半島地震を体験した我々にとっては、普及促進に努めることが急務ではないか、との意見も出されていたところである。

これらの調査・研究の結果、今後も人口減少・少子高齢化が進行し、生産人口が減少し続ける一方で、住民ニーズの多様化・高度化をはじめ、自然災害や感染症対策など不測の事態への対応が求められることが見込まれるため、急速に発展・普及しているデジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組むことが重要であるとの認識は不変であり、本市において、市民の福祉向上と市政発展のための施策の大きな柱とされている「デジタル田園健康特区」に関する取組について、市民の理解をより深めていくこと、セキュリティ対策について十分な配慮をこれまで通り行うこと、さらには取組を継続的で安定的なものとするために財政的基盤を整備することが重要である、との結論に至った。

以上のことから、当局に対し、「デジタル田園健康特区に関する取組についての提言書」を提出することとし、デジタル田園健康特区に関する安全で、継続的・安定的な取組がなされるよう要望する。